

竹下復興大臣定例記者会見録

(平成27年8月7日(金)8:33～8:36 於)官邸エントランス)

1. 発言要旨

おはようございます。私から御報告申し上げることは2点であります。

一つは先ほど開催されました原子力災害対策本部につきましてでございます。檜葉町の9月5日の解除の決定、それから今後の原子力対策についての報告がございまして、私から檜葉町については復興庁としても各省庁と連携をとって全力でやっていく、また参考資料として福島12市町村の有識者懇談会の報告書を提出させていただきまして、将来に向けて、これも正に各省庁、民間、地元自治体と協力してやっていくという決意を述べさせていただきました。これが第1点です。

第2点は、原子力災害からの福島復興再生協議会の開催。明日8日、福島市にて行う予定にいたしております。この会議で福島復興再生に向けて状況を説明すると同時に、地元市町村、地元の代表の皆さん方から御意見を伺いまして、今後の参考にしていける、意見交換を行うということを目的にしたものでございます。

私からは以上2点でございます。

2. 質疑応答

(問) 檜葉の解除がされたわけですけれども、解除がスタートといたしますか、これからの支援がより求められると思いますけれども、復興庁としてどのように関わっていかれるのか。

(答) この解除というのは帰りなさいという命令ではないのです。帰りたい人は帰ってくださいと、帰りたくない、あるいはよそで生活をしたという人はそれももちろん結構です。そして迷っている人たちもたくさんいらっしゃいます。ですからふるさとを取り戻す第一歩だと総理もおっしゃっていましたが、私もそう思います。帰りたいと思っていられる方には温かい家庭と温かいふるさとを取り戻してもらおう、そのためにももちろん除染等々は今までもやっておりますけれども、なりわい、あるいは医療、教育、そういった、あるいは商店街とかいったようなものができるだけ早い段階で生活がしっかりできる環境を整えるというのは我々はやっていかなければならない課題だと、こう思っております。

(以 上)